

「医療費適正化計画」の目標設定について

・取組目標及び目標数値の設定は各都道府県の任意とされている。ただし、医療費の見通しは必須記載事項。

- ◎: 目標数値を設定
- : 目標数値は掲げないが取組を記載
- ×: 目標としない

	第1期計画 (平成20～24年度)		第2期計画 (平成25～29年度)			第3期計画 (～35年度) 【国の基本方針】
	国の 基本方針	広島県	国の 基本方針	広島県	全国の目標 設定状況	
(1)住民の健康の保持の推進						
特定健康診査・特定保健指導の実施率(%) (上段:特定健康診査, 下段:特定保健指導)	◎ (70以上)	◎ (70以上)	◎ (70以上)	◎ (65以上)	◎:45道府県 ×:2都県	70以上
	◎ (45以上)	◎ (45以上)	◎ (45以上)	◎ (45以上)	◎:45道府県 ×:2都県	45以上
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の減少 率(%) ※平成20年度比	◎ (10以上)	◎ (10以上)	◎ (25以上)	◎ (25以上)	◎:42道府県 ○:1県 ×:4県	25以上
たばこ対策 (喫煙率)(%)	記載なし		○	○	◎:32府県 ○:10道県 ×:5都県	○
予防接種の普及啓発	記載なし		記載なし			○【新規】
生活習慣病等の重症化予 防の推進	記載なし		記載なし			○【新規】
予防・健康づくりの推進	記載なし		記載なし			○【新規】
(2)医療の効率的な提供の推進						
療養病床(床)	○	5,739	記載なし			記載なし
平均在院日数(日)	29.8	31.5	28.6	○	◎:36道府県 ○:5県 ×:6都府県	記載なし
後発医薬品利用率 (新指標)(%)	記載なし		70以上	○	◎:13府県 ○:18道県 ×:16都府県	80以上
医薬品の適正使用の推進 に関する目標	記載なし		記載なし			○【新規】
(3)医療に要する費用の見通し						
医療費(億円)	◎	◎ (推計値) 適正化前:10,117 適正化後:9,858	◎	◎ (推計値) 適正化前:11,530 適正化後:11,371	◎:47都道府県	入院・入院外で推計